

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月10日
【会社名】	日本土地建物株式会社
【英訳名】	NIPPON TOCHI-TATEMONO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号
【電話番号】	03(3501)7277
【事務連絡者氏名】	経理部長 穂満 敏朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号
【電話番号】	03(3501)7277
【事務連絡者氏名】	経理部長 穂満 敏朗
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年4月19日
【発行登録書の効力発生日】	2018年4月27日
【発行登録書の有効期限】	2020年4月26日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年10月10日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定による)を2019年10月10日に関東財務局長に提出した。これに伴い、当該書類を2018年4月19日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	日本土地建物株式会社 関西支社 (大阪市中央区北浜三丁目6番13号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。